

**学校法人平安女学院**  
**女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画**

男女ともに全教職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年3月1日～2025年2月28日

2. 現状分析（2020年3月現在）

(1) 課長職以上の男女比…男性 45.5%：女性 54.5%

(2) 全役席の男女比 …男性 47.4%：女性 52.6%  
教員含む役職男女比…男性 40.0%：女性 60.0%

(3) 事務職員の男女比 …男性 28.6%：女性 71.4% ※パートタイマー除く  
全教職員の男女比率…男性 34.5%：女性 65.5%

3. 目標と取組内容

目標1 「職業生活に関する機会の提供に関する目標」

管理職に占める男性・女性の 50：50 の維持する。

現状、男女比率はほぼ均等している。在籍事務職員の男女比率は、圧倒的に女性が多い現状を鑑みて、職務上のトレーニングを行い管理職登用を推進する。

目標2 「職業生活に関する機会の提供に関する目標」

男女別の1つ上位の職階へ昇進した労働者の割合を男女均等とする。

目標1を達成するため、上位職階への昇進する男女比率を均等となるよう努力する。

以上